

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 20 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 20 年 6 月 19 日
午前 9 時 30 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 68 号 平成 20 年度 集落林道三瀬川清水線 (第 2 工区) 開設工事の
請負契約について

日程第 3 議案第 69 号 平成 20 年度 まちづくり交付金事業 有田川町地域交流センタ
ー機械設備工事の請負契約について

日程第 4 議案第 70 号 平成 20 年度 まちづくり交付金事業 有田川町地域交流センタ
ー電気設備工事の請負契約について

日程第 5 議案第 71 号 平成 20 年度 公下 第 3 号 天満工区管渠布設工事 (第 3 工区)
の請負契約について

日程第 6 議案第 72 号 平成 20 年度 公下 第 8 号 吉備第 4 幹線管渠布設工事 (第 2
工区) の請負契約について

日程第 7 議案第 73 号 平成 20 年度 公下 第 9 号 小島工区管渠布設工事 (第 4 工区)
の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである (25 名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 尾 上 武 男 | 2 番 | 増 谷 憲 |
| 3 番 | 堀 江 眞智子 | 4 番 | 橋 爪 弘 典 |
| 5 番 | 東 武 史 | 6 番 | 細 東 正 明 |
| 7 番 | 田 中 良 知 | 8 番 | 岡 省 吾 |
| 9 番 | 前 〇 利 夫 | 10 番 | 湊 正 剛 |
| 11 番 | 佐々木 裕 哲 | 12 番 | 森 本 明 |
| 14 番 | 殿 井 堯 | 15 番 | 浦 博 善 |
| 16 番 | 林 道 種 | 17 番 | 坂 上 東洋士 |
| 18 番 | 楠 部 重 計 | 19 番 | 新 家 弘 |
| 20 番 | 西 弘 義 | 21 番 | 中 〇 正 門 |
| 22 番 | 中 山 進 | 23 番 | 竹 本 和 泰 |
| 24 番 | 大 岡 憲 治 | 25 番 | 亀 井 次 男 |
| 26 番 | 森 谷 信 哉 | | |

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

13 番 横 畑 龍 彦

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2 番 増 谷 憲 26 番 森 谷 信 哉

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

| | | | |
|---------|-----------|-------------|---------|
| 町 長 | 中 山 正 隆 | 副 町 長 | 山 崎 博 司 |
| 清水行政局長 | 保 田 永 一 郎 | 会 計 課 長 | 浜 田 文 男 |
| 総 務 課 長 | 須 佐 見 政 人 | 企 画 財 政 課 長 | 山 崎 正 行 |
| 総合業務課長 | 高 垣 忠 由 | 消 防 長 | 前 田 英 幸 |
| 福 祉 課 長 | 星 田 仁 志 | 環 境 衛 生 課 長 | 河 島 一 昭 |
| 住 民 課 長 | 福 原 茂 記 | 税 務 課 長 | 赤 井 康 彦 |
| 情報管理課長 | 水 口 克 將 | 建 設 課 長 | 中 西 一 雄 |
| 産 業 課 長 | 中 島 詳 裕 | 地 籍 調 査 課 長 | 大 方 肇 |
| 水 道 課 長 | 山 本 満 寿 典 | 下 水 道 課 長 | 東 敏 雄 |
| 教育委員長 | 鈴 間 稔 | 教 育 長 | 楠 木 茂 |
| 学校教育課長 | 岩 本 良 憲 | 社 会 教 育 課 長 | 西 尾 幸 治 |

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 本 下 浩 久 書 記 池 田 ひろ子

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

おはようございます。

13番、横畑龍彦君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、25人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

また、町長から6件の追加議案が提出されております。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

…………… 通告順12番 3番（堀江眞智子） ……………

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

私は、お母さん方が安心して出産できるように、妊婦健診助成の拡充についてお聞きをいたします。

女性が妊娠して母になる喜びは、何ものにもかえ難いものです。けれども、妊娠をして出産までの間、喜びと同時に、その倍ほどの不安もたくさんあります。その1つが妊婦健診です。妊婦健診は、月1回、そして8カ月を過ぎると2週間に1回、そして10カ月目の臨月には週に1回と、13回から14回受診をします。健診のたびに約5,000円ほどかかり、経済的に大きな負担になり、受診を減らしたり、受けない人が増えていると言われています。妊婦健診を未受診のまま出産を迎えることは、妊婦自身にも、そして生まれてくる子供にもリスクが高く、異常分娩が約70%あったという調査や未熟児の出生割合が高いことなどが明らかとなっています。

昨年1月、厚生労働省は、このような通達で、妊婦健診調査の回数について、14回の健診の公的負担が望ましいとした上で、財政的に厳しくても最低限5回程度の公費負担を実施するよう各都道府県に通知しました。財源措置は地方交付税で、妊婦健康審査も含めた少子化対策について拡充の措置をしたとしています。

そこで、2点についてお尋ねをいたします。

1つ目は、国からの通達は昨年、平成19年1月16日付けで出されていますが、有田川町は2月に調査をした時点では2回でした。国の2008年度の実施状況の調査結果によりますと、多いのは福島県の10.8回、滋賀県の10.7回、そして、一番少ないのが和歌山県の2.6回、大阪府の3回、奈良県の3.8回となっていて、和歌山県はワースト1です。お隣の広川町では、今年の4月から5回に増やしていますが、有田川町でも回数を増やすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2番目には、妊婦健診の重要性について、周知を図る広報についてお尋ねをいたします。国の通達では、母子手帳に妊婦健診の重要性について記述を加えると指摘をしています。妊婦にとって身近なよりどころである母子手帳の活用や、厚生労働省のこのようなピンクのかわいいリーフレットの活用など、現在どのようになっているのかお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

堀江議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

妊婦健診のことについての質問でありますけれども、非常に少子高齢化の中で、今、国も地方も、子育て支援というのが非情に大事だと考えてます。昨年、妊婦健診については、だいたい14回ぐらいの公費負担が望ましいということでありましたけれども、非情にこう財政が厳しい自治体においては、少なくとも5回程度の公費負担を実施することが原則であるとの通達もいただきました。妊婦健診については現在、前期と後期の2回分を町単で補助をしています。第3子以降については、2回分と残りの費用を県費補助2分の1と町2分の1でやっています。本年度は、補助の回数を3回として、来年度から5回まで無料でやる方向で今検討してますし、そうやりたいと思ってます。

2つ目の妊婦健診の重要性については、周知を図る広報をどのようにしているのかとの質問でありますけれども、これは担当課長に詳しく説明させます。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

町長の答弁の補足説明をさせていただきます。

一部、町長答弁と重複するところがございますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、1つ目の有田川町でも妊婦健診の助成の回数を増やしてほしいとのことですが、妊婦健診の受診回数については、議員が言われるとおり、厚生労働省から平成19年1月16日付けで、妊娠から出産までの健診については14回程度行われることが望ましいが、財政が厳しく公費負担が困難な自治体においては、少なくとも5回程度の公費

負担を実施することが原則であると考えられると通達がありました。公費負担については、実施が義務づけられているものではなく、自治体の実情に応じて検討するという事にもなっております。有田川町においても少子化対策については重要な問題でありまして、真剣に取り組んでいかなければならない問題であると考えております。妊婦健診については現在、町長が申し上げましたとおり、前期と後期の2回分を町単で補助しております。第3子以降の妊婦健診についても、第1子、第2子同様、前期と後期の2回分の補助をしております。妊娠から出産までの健診費用として、平均約9万1,000円ぐらい必要であると聞いております。町単補助は、2回分で約1万1,000円となっております。第3子以降については、残りの約8万円については県費補助2分の1、町補助2分の1で負担をしております、本人負担はゼロとなっております。

県費補助の対象枠につきましては、本年3月に、今年度から段階的に5,000円ずつ減額するとの通達がありました。そうすると、その分が個人負担となってきますので、減額分を町負担ですよう対応していきたいと考えております。第1子、第2子についても同様、町負担で対応していきたいと考えております。したがって、今までは2回の公費負担をしていたわけですが、今年度は3回の公費負担を考えております。

健診回数については、和歌山県下で多くの自治体が2回の受診について助成をしているということですが、これは先ほど議員もおっしゃられたとおり、全国で最下位とのことですが、妊婦健診については、交付税措置がなされているということでもあり、当町の少子化対策を考え、来年度以降、5回の公費負担をしていきたいと考えております。

次に2つ目の、妊婦健診の重要性について周知を図る方法ですが、妊娠届出時に必ず保健士が妊婦さんと面接をいたしまして、妊婦健診について、母体及び胎児の健康を守るための必要について説明をしております。また、妊婦教室の参加者にも妊婦健診の重要性についても説明をしております。そのほかには、母子保健推進員による家庭訪問なども行っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

ご答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

2月の時点ですけれども、妊婦健診公費負担状況の各市町村への聴き取りをいたしましたところ、この和歌山県では、広川町が2回から5回、そして美浜町2回から5回、日高町2回から5回、由良町2回から5回、そして日高川町2回から5回と、県内でも小さな自治体でも回数を一気に5回に増やしているところがあるんですね。どこに住んでいても、子供を産むことには不安は変わりありません。そして、この有田川町では、合併して

清水も含めましたら、清水から吉備の方へ来て検診をするということになりましたら、体もしんどいですが、無料化になりますと、お母さんにはすごいメリットがあるのではないかと思います。

資料ばかり見せますけれども、この間、2008年6月10日火曜日の読売新聞で「妊婦健診助成に格差」ということで、「少ない関西、和歌山は平均2.6回」という記事がありました。国は、2007年度から妊婦健診への助成を含めた少子化対策のための地方交付税、前年度より約370億円増やして、倍以上増やして約700億円に拡充したとなっております。ただし、交付税の使い道は各市町村に任せられているために助成に格差が生まれているとも書かれています。関西地方では助成回数が少ない傾向があったんですけども、私は、先ほども言いましたように、自治体の中で格差があるのは本当に——それだけでなく、この和歌山県というのはいろんなことで遅れていると言われていています。

この有田川町では、合併して本当に、まあ少子化対策にも、学童保育、保育所のこととか、建物や内容についても充実をしてきてくださっているのは、私はもちろんわかっておりますが、合併して人口が増えるのかなと思っていましたら、この2年で1,000人減っているということで、10年後には何人減るという話をこの間お聞きしました。やはり施設の充実、そしてサービスの充実ももちろん大事ではありますが、この先、人口が減っていくことに対して言いますと、やはり町長も以前からおっしゃっておられますように、子供をたくさん産んでいただくということは、やはり町の大きな事業とともに、この健診の無料化、まあ今、2回から3回に今年から増やしてくれるという話ですけども、和歌山県内の先頭をきって週4回というような、そういう助成も。この有田川町では年間約200人毎年出生されていることですけども、1人につき10万円ぐらいの予算で済むのであれば2,000万ぐらいで——まあ2,000万ぐらいというのも何ですけども、うちにはありませんけれども、2,000万の予算で済むのではないのではないかと思います。そこのところについて、ぜひ今年度、一気に5回に増やしてほしいという、私はすごくそのように思っておりますが、町長の答弁をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江さんのご質問にお答えしたいと思います。

国の補助金、交付税入っているという、まあ国はそう言うてる、多分入っているんだと思いますけれども、これ妊婦健診だけの名目で入ってなくて、とにかく少子化対策で使えということで入っているんだと思っています。堀江議員さんおっしゃるとおり、人口、これもう、何も有田川町だけと違って、あともう5年ほどしたら和歌山県100万人切るん違うかなと言われるぐらい和歌山県が非常に人口減っています。当初よりも非常に人口の減少、僕が思っていたよりかはるかに多くの人口が減ったということで、本当に難儀な

ことやと思っています。それで、今年度ですね、まあ今他町の例をあげてご説明をいただいたんですけども、今年度は3回にさせていただいて、来年度は5回にさせていただいて、できるだけ回数の多くとれるように、これからも努力をしていきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

最後に、これは、私の願いでありますけれども。

やはり、この有田川町の人口を増やすには子供を産んで、産むまでの助成だけでは十分ではなくて。着実に保育所で0歳児からの保育もここ10年ぐらいで始まりまして——私の第3子は今年16歳になりますけれども、その子供が生まれたときは、まだ0歳児保育はなかったんですけれども。そういうことから言えば、どんどんと子育てには力を入れてくださっていると感じております。学童保育もできましたし、子供を持つ世帯の願いを十分に聞き入れて、どんどんとサービスを増やしてくださっていると思いますけれども、本当にこの妊婦健診については、子供とともにお母さんの体にもやはり気遣わなければいけないということで、ぜひこの先14回にしていく気持ちが町長にあるのかどうか、できるだけ最短で増やしていく、見直していくという気持ちがあるのかどうか、ということをお聞きしまして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをします。

僕は子供を産んだことがないんであんまりわからんのやけど、たいへんなことだと思います。14回ぐらいは公費でやるのが適当だと言うけど、まだ受けてない方がたくさんいるので、まず、できるだけ回数を余計に受けてもらうように、これからも啓発して、なるべく多くですね、公費負担できるように、今後、努力をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

…………… 通告順13番 10番（湊 正剛） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、10番、湊正剛君の一般質問を許可します。

10番、湊正剛君。

○10番（湊 正剛）

質問に入る前に、岩手宮城内陸地震の犠牲者と多くの被災者の皆さんに対して、深く哀悼の意とお見舞いを、はるか南の和歌山県有田川より申し上げる次第であります。

ただいま議場において、議長より一般質問の許可を得ましたので、通告のとおり質問する次第であります。

まず第1に、地場特産品の育成とPRについてであります。

今や世界的にも穀物価格が急騰の一途をたどっている。景気が著しく低迷する中で、不況下の物価上昇という1970年代以来の世界が出現したからであります。また、石油価格の上昇が、利用増に基づくものなのか、供給側の制約に基づくものなのかによって、景気の影響は大きく変わってきております。石油を輸入している我が日本にとっては、同時に穀物高と所得流出に見舞われるわけだから、当然景気が下降線をたどるのは必至であると考えます。今のように民間資金需要がないときには、政府がいくら金融緩和をしても効果は得られないことは言うまでもなく、金融緩和はインフレの原因でないとすれば、日本の民間企業がお金を借りなくなって、行き場を失った我々の年金貯蓄と同じであると思います。今回の商品価格の上昇は、需要によるものか、騰貴によるものか、バブルなのかは、バブルが崩壊するまでは決着がつかないと思われるが、物価上昇の大半が、行き場を失い投資資金をつくったバブルではないかと思われまます。インフレは金融現象であると言われますが、その場合は、物価は一般的に上昇するはずであります。

ところが、今回は様々な商品価格だけがまず急騰し、そこから全国に広がるという、過去に例を見ないインフレになり、次から次へと右にバブルが発生するモグラたたきのような状況になってしまう可能性が十分秘められているのではないかと。

このような状況下において、気象条件と農作物、農産加工品や山菜等の条件のそろった温和な気候の中で、当町にはいろいろな産物がございます。以前にも新宮市で食のサミットとか、白浜町では料理の協議会とか、そういう展示即売特別コーナーを設けてやってもらっております。当町も「まね」と言っただけですが、好条件の中で産物が相当あります。そして、加工技術もあると以前この議場でも町長が言われていました。それを、やっぱり個々の場において、特設コーナーを設けて、吉備であればどんど祭り、金屋は元気まつり、清水は産業まつり、そういうところで町長並びに各種団体——と言えは経済クラブ、観光協会、商工会、NPOとか、そういう団体に呼びかけて、その味の順位をつけて賞状を、町長賞とか議長賞とかいろいろして、その結果、その各種団体にPRして、それから販売してもらおうというような、庶民と行政、官民一体となった浮上策というものができないものかとお願ひする次第でございます。

清水へ行けば、わさび寿司や高菜寿司とかこんにゃく、みそ、しょうゆ、いろいろございますが、四季折々にないときに、加工食品の販売もつなぎにええんじゃないかと思っております。観光協会でもそれをまたPRしてもらって、町の浮上の一環となればよいがなと思っております。小さな出合いが大きな成果を生む場合もございますので、そういうことで、もう今までもやっておると思うんですが、またそれに拍車を

かけてお願いしたいということでございます。

次に、水資源と防災についてであります。

今や、21世紀は世界的にも水戦争に突入していることはおわかりでしょうか。当町は、ありがたいことに水資源に恵まれており、飲料水や水資源にはあまりピンと来ないと思いますが、世界では、飲料水は全体の0.05%しか適用しない。我々、この当地においても、当時——30年か40年前ぐらいになるか、水田が主体でこの平野も稲作でした。その当時は、夏でも絶えず夕立とか、そんなものもありましたが、気象も全然変わって、これから干ばつに見舞われる可能性もあると。干ばつの裏には洪水も必ず発生するはずでございます。今まで毎年、日本でも初めてということばかりですが、大分でも6月に、始まって以来の大雨に見舞われております。そのような状況の中で、前に全員で綾部市の水源の里、限界集落であるところへ視察に行ったときに、いろいろ説明を受けました。そのときに、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」ということでありました。その言葉を深く掘り下げてみれば、今、当地ではスカイラインを初め林道、県道、国道、バイパス等々、非常にもう開発されて、水資源が乏しくなる状況をつくっておると。そしてまた、道路を増やすことによって、いつときの水も出るし、また、自然の破壊に伴い、民家では鳥獣の作物被害を被っておる、イノシシなどが出てくると。やはり動植物の生態系も変わってしまった。それに引き続いてまた、水資源も乏しくなるのではないか。ほいで、山の木1本切るにせよ、配慮してほしい。それでまあ、この間、風車のときもちょっと申し上げたんですが、腐葉土から1センチの土をつくるのに、30年から100年の歳月を要します。それをあまり乱獲しないように、まあひとつ、水資源を大切にしてほしいということでございます。

それと岩手宮城内陸地震でございますが、マグニチュード7という地震は日本のどこに起こっても不思議ではない。そして、二川ダムの両サイドの山が仮にずり落ちた場合、ダムの用がならんと、いつときに水が下流へ激流となって襲ってくる。今、この防災科学技術研究所は、山の断層は皆、全国的にも未調査であるので、これからも町はすると言いますが、二川ダムの水位を激減していただかないと、山にしゅんだ水が——まあいろいろとデメリットはあるんですが、いつときにくずれた場合の下流の状況も考えて、水位の加減をしょっちゅう警戒してほしいと、このように思います。

そして、この地震の規模であります。今回の岩手宮城内陸地震でございますが、揺れの単位でございます。マグニチュードは7.2、揺れの数字は4,022ガルと報道されていますが、阪神淡路大震災のときは、マグニチュード7.3で0.1しか違わんののに、818ガルで、阪神淡路大震災の5倍の揺れに襲われたということで、山の崩壊も東京ドームの45倍、45個分という土砂と土石流がいつときに押し寄せたと。中越地震でも2,515ガルで、これの1.5倍のエネルギーで、ノーマーク地帯の地震のない地帯ではございましたが、突如に襲ったということで、犠牲者、行

方不明者も合わせて22名ですが、そういう被害も出ております。それで、ダムと防災、きのうも同僚議員が言われておりましたが、がけ崩れ、急傾斜地に居住しているところは、やっぱり断層の調査も行ってもらって、建物で今言う耐震検査ですが、この断層審査もやっぱり住民の住んでいるところは必ずやっていただきたいと、そのようをお願いして、最初の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

湊議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、地場産品の育成とPRということでありませ。

きょうも新聞を見ますと、どうやら間もなく、またガソリンが80円になるということで、本当にこう、国民の生活にいろいろな面から重圧がかかって、農産物の価格等が、ますますこれから低迷するんじゃないかなという危惧を持てます。その中でも、本町において地場特産品の生産振興や消費者との交流促進、産地直売による販売、地場農産物を活用した加工品開発、学校での給食などの地産地消に向けた取り組みを行ってきたところでありませが、今後、より一層にこういった活動を推進してまいりたいと思えます。具体的には、地元農産物を地元直売所で販売したり、学校給食などで利用することにより、地元農産物の生産振興を推進し、小規模農家や高齢農家の生きがいとなるなど、地域の活性を図ってまいりたいと思えます。現在も金屋給食センターにおいては、農家の高齢者グループのご協力によりまして、毎月3～4回、地元の素材を提供していただいて、給食に出させていきておてあります。また、地場産品を使った加工品づくりでは、昨年、山椒を使った山椒餅を民間と共同で開発し、販売もいたしました。また、山椒を使ったアイデアレシピを希望者に配布し、山椒の消費拡大に努めるとともに、地元高校生を対象とした「山椒を使った料理講習会」を実施するとともに、山椒を使った商品開発並びに消費拡大にも力を入れておてあります。

販売促進では、友好提携をしている大阪の高石市、ここには毎月2回出展をさせていきてまして、2日でかなりの金額をあげておてあります。あらぎの里の販売所としては、この高石市との取り引きというのが非情に大きなメリットを占めて、あそこは赤字が全然出ていないような状況で。去年も、高石市の駅前広場を借りて大々的にPRを一回やろうということでした。市長さんの都合で延び延びになっていませけれども、一回、高石市の駅前で大々的に有田の物産店を開催しようかなということ、今準備中でありませ。

それから、マリーナシティの和歌山館、和歌山県立博物館、ここでは保田紙を初めとする清水地域の特産品の展示販売も行ていませ。また、今年度から京都御所でも保田紙を使った便箋セットの販売も、今取り組んでいませるところでありませ。それから、今年の10月にぶらくり町に新しくオープンするアンテナショップにも有田川町の

特産品を出品する予定にしております。

それから、いろんなイベントでPRしてはどうかということでもありますけれども。今もどんどん広場、あるいはどんどんまつり、産業まつり、金屋の元気まつり等々のイベントを通じて、いろんな販売をして消費者の交流にも努めているところでもあります。また、年に1回、生活改善友の会、それと食物推進の会というのがございまして、ここの方々が、地場の素材を使った料理の研究大会を行っています。感心するのはですね、本当にこれが近くにある素材でつくったのかなというような素晴らしい商品ばかり並んでます。これは、ほとんどきび会館でやるわけなんですけども、これも一回、都会でやれたらええのになという考えを持っています。とにかく、これからも地場特産品の育成には万全を尽くしていきたいと思っています。

それから、水資源の話であります。

私も全く同感でありまして、今の有田川、子供の時代とだいぶ川の形も変わってきましたけれども、水量も全然違うなという感じがしてます。これひとつにですね、やっぱり清水地域の山、もちろん花園へかけてもそうですけども、この山が本当に放ったらかされている関係で、全然保水力がないということで。やっぱり、山の手入れというのは、林業だけじゃなしに、生活する上で一番大事な水の確保にもつながっていくということで、そこらへんも考えながら、間伐にも力を入れていきたいなと思っています。

それで、ここら辺で、あんまり雑木林とかそういうのは乱開発するなというご意見でございまして。当然のことでありまして、自然破壊にもつながるし、そういうことについては、いろんな事業については、万全の配慮を期していきたいと思っています。

それから、もう1つ、地震、豪雨等にかかわる環境ということでもあります。

本当に先日起こった岩手宮城の地震の惨状を見ますと、非情に怖いなという感じがしています。これも、よそのことじゃなしに、いつこの辺にも起こるかわからないことでありまして、万全の策を講じていなければならぬなと考えてます。断層については、町単でそういう大きなことはできないんで……。多分、国の方で活断層については、もう調べてくれていると思います。

それから、ちょっと二川ダムの水位の話もありました。この前、6月の初めに僕が清水へ行ったときに——6月の初めだったと思いますが、遠井のキャンプ場まで水が来ていました。以前に県との話の中で、梅雨どき——降雨時の6月から7月の中ごろだったと思いますが、ものすごく減らすという約束をしています。それで、「これ、ちょっとおかしいん違うかな」と早速、県へ言おうかなということで思っていたんですけど、今はもう思いきり減らせてくれています。予備放水も今までよりも早くしてもらおうようになっています。ただ、このダムについては、夏の渇水時のことも考えて、ある程度の水位がなかったら、また農業用水にも使うということで。そこらへんは県の考えもあろうかと思いますが。とにかく、もう梅雨どきは満杯しない

ようにということで、以前よりも極端に減らせていただいています。今もまた、通ってくれたらわかるんやけど、結構水位下げています。ちょうど6月の初め、「それ約束と違うのかな」ということで県へ聞こうと思ったんやけど、6月のいくかからか、ちょっと覚えてなかったんで、聞かんなんと思ったら、もう今は思いきり下げられています。しかし、宮城岩手のあんな地震来たら、果たしてあのダム大丈夫かと言われてれば、そこらへんはもう大自然の力というのは、どういうことで起こるかわかりませんので、そこらへんは今後、十分ダムの水位を県に守っていただくように、これからも強く要望していきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

10番、湊正剛君。

○10番（湊 正剛）

町長の明確なご回答ありがとうございました。

加工食品において、町長賞とか、そういう賞状とか順位をつけてもらったら、やっぱり競い合いして、いい商品が開発できるということで。そして販売も、いろいろ学校給食とかについて伺ったところですが。まあ、観光協会らにもPRしてもらって、経済クラブとかそういう幅の広い団体にも呼びかけて、試食会にもその団体を呼んで、その長の賞とかをしてもらったら結構かと思います。

それと、ダムの水位ですが、町長言うように、そのときに通ったら満水やったと。でも、きょう森谷君に聞いてパソコン見たら、5割ぐらいはまだあるように感じるんやけどね。最小限度の水位を守ってもらわんと。これも被害もあるか知らんけどね。災害がなかったら、もう水位についてはあんまり言えへんのやけども。いつ来るかわからん災害のためにも、最低水位で守ってもらいたいということです。

それから、異常気象、干ばつ、豪雨。あの28年の水害のとき、花園村の山でも真っ二つに裂けてしもうて天然ダムができた。今回の宮城の内陸地震でも11のダムが、天然ダム——地震湖って言うんですか、中国四川省でも大きな天然ダムができて危険な状態が続いているということであるので、山の開発も配慮して今後やってほしいと、そう願う次第でございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど申した各種団体でつくる料理、本当にもう、びっくりするぐらいおいしいです。きび会館へ僕も毎年よばれるんやけど、招待客というのはあんまりないので、あの人らにできれば一回どんどんまつりあたりで、みんなのところでああいう試食会をやっていただくという方法も検討して、その場で賞状を出すぐらいならたやすいことでもありますので、いっぺんそれもあわせて検討していきたいと思います。

それから、いつも湊議員さんについては、有田川の防災について関心を持って、県

にもよく陳情されます。我々も、28年の水害のこともありますので、いつも県には何とかしてほしいということで取り組んでいますけれども、今年度の計画では有田川の長田地区で護岸の補強工事、それから田口地区で低水護岸の工事、これで約6,000万と鳥尾川、上中島地区で浚渫工事1,000万、それから鳥尾川、天満川、小島地区で護岸補強工事4,000万、県からつけていただいています。これも皆さん方のいつもお骨折りのおかげだと思っています。

これで果たして十分かと言えば、まだまだしてほしいところがいっぱいあるので、今後とも県の方には強く要望していきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、湊正剛君の一般質問を終わります。

…………… 通告順14番 14番（殿井 堯） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、14番、殿井堯君の一般質問を許可します。

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日、身内に不幸ごとがありましたので欠席させていただきました。8番目に一般質問をする予定であったんですけども、それ以降の方々にたいへんご迷惑をかけて申しわけございませんでした。また、なおかつ本日こうやって一般質問の機会を与えてくださいました議長並びに議会に御礼申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

僕の一般質問というのは簡単なことで、現在、国の補助金並びに何かがもう、たいへん減少されているということなんですけども。それで我が有田川町の公共事業の工事の発注もたいへん少なくなっているということなんです。今、行政当局としましてもたいへん努力されており、金屋中学校の耐震構造、それも本来ならゼネコン関係へ発注するような膨大な金額の工事だと思いますけども、地元業者に分離発注ということで、地元業者が落札されております。これもたいへん喜ばしいことです。また、交流センターにおいてでも、この工事価格が総額十何億というような膨大な金額においてでも、これもまた分離発注において地元業者が落札しております。なお、その中でも、今もう県工事、いろいろな面で電子入札され、指名業者の指名入札というのはだんだん少なくなっており、地元業者のこの暗雲な気配というのは手に取るほどわかります。

我が有田川町でも、まだ工事としては多い方なんです。隣町の湯浅町、有田市、ここらはもうほとんど公共の仕事がなくなっております。でも、我が有田川町の中にも、旧吉備、旧金屋、旧清水に分割して見ますと、旧吉備の方は今、下水の関係である程

度公共事業がたくさん出ていると。旧金屋町の方にもかなり出ているんですけど、まあ旧吉備町に比べたら少ないと。一番難関なのは、一番過疎化になっておる旧清水町、これはもう、ほとんど公共事業がなくなっていると。例えて言えば吉備池、吉備池には多少の水が溜まっています。旧金屋町の金屋池、金屋池にも微々たる水が溜まっています。だけど清水池、これはまったく枯れた状態になっている。枯れた状態で、ぼつぼつとひびも来てる。ということで、たいへん苦勞をしてると思います。

それで、18億の工事、三瀬川線ですね、12日に入札しまして、一応清水の業者さんが取ったということ、まあ遠いところから聞いておりますけども。このシステムとしましては、特殊工事という発注の仕方してますね。今、議案があがってきて、追加議案で見させてもらっても。こういう場合、どういう仕組みで発注されたのか。特殊工事で、アンカー工事ということですね。その工事では、3,000万円以上出せる特定という業者が旧清水町に9社あります。その9社のうち、一等、その特定の業者に指名されていると。まず、出し方について聞かせてほしいんですけども。特殊工事であって、地元業者に対して、入札の指名へ入れられないものか。この6軒のアンカー工事の業者で入札しているということになっておる。この点、今後のまた地元業者に発注工事について、どういう見解のもとで、この工事を、杭工事に関してしぼって出されたのか。その点、ちょっとだけお聞きしたい次第で質問させていただきました。

たいへん微々たる質問でございますけども、何とぞお聞かせ願いたい、ということで質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

先生おっしゃるとおり、公共工事、もうこれ毎年3%カット、ずっとこれからカットで来て、今本当に国の公共工事予算というのは少なくなっていて、それにしたがって、やっぱり県、地方、公共工事にかかるお金というのは非常に少なくなっております。その中で、できるだけ地元へ発注を、ということでありまして、国の方からはいろんな指導が来てますけれども、僕個人としてはやっぱり、地元の業者も地元の企業やという考え方で、できるだけ地元でやれるものは地元へすべて出すという方向で入札を行っています。ただ、吉備が多いとか、金屋が多いとか、清水が少ないとかいう話でありますけれども、たまたま吉備が前から公共下水という大きな工事を抱えてまして、若干金額については張るわけなんですけれども。旧清水町についても結構、林道に何億という金、毎年つぎ込んでいます。それで、特殊な公共下水の工事を除けば、吉備は旧3町のうちでも少ないのかなというぐらいの割合で、今やらせていただいています。

それと、今回の工事の入札はどのようにしたのかということでもありますけれども。これ、非常に特殊な工事と聞いていまして、入札するときですね、うちには何人かで入札審査会というのを立ち上げていまして、そこできちっと審査した上で、資格があるのかないのかということをきちっと審査した上で、今度の6業者を決定したと聞いています。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

殿井議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

この林道三瀬川清水線につきましては、議員もご存じのとおり、2億円近い、1億9,500万弱の設計額でございます。そういう状況の中で、96.3%がこのボーリング、アンカー工法、法枠工法でございまして、この業者は削井の免許を持った業者ということで設定をいたしました。しかし、議員おっしゃるとおり、今非常に工事が少ない中で、できる限り町内の業者の方にやっていただくために、これも分離発注いたしてございます。あと残ったのは、今回の入札させていただいた工事でございます。

今後も、今、町長からも話がありましたけれども、審査委員会の中でも入札基準、あるいはまた業種の問題もあろうかと思っておりますけれども、できる限り町内の業者にやっていただくように努力いたします。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

再質問をさせていただきます。

これから、本来の質問内容へ入らせていただきたいと思います。

今、課長の答弁を聞きまして、アンカー工事ですね、特殊工事ということで、アンカーの業者に対して設定して入札したということをお聞きしましたけど、間違いありません。このアンカー工事というのは、今もう特殊工事の部分に入らないんです。下水の推進、それと井戸、こういうのは特殊工事に入りますけど、アンカー工事なんかは一般工事なんです。ただ、僕の一番お聞きしたいのは、昨年、19年度に5月28日10時40分にコンサル関係の入札ありましたね、このコンサル入札。この三瀬川の工事の設計の入札です。このときに、アンカー工事をやるかどうかということなんです、このコンサルの業者は国土防災技術が落札していますね。これは、コンサル関係を主にした、コンサル関係の業者ですね。そのときに7社のコンサルが寄って入札している。

この国土防災というのは、発注工事の絵をちょっと見させてもらったんですけど

も、受圧板、アンカーじゃなしに受圧板、アンカーの受圧板、ご存じですね。太陽光熱みたいな、こういう何をやって、アンカーを打ちつけて、コンクリートのようなものを注入するという方式で入札してますね、この方式は。それと、SCRフレーム、このフレームのアンカーを打つSCRフレーム、これご存じですね。もちろんご存じですね。それに対しての同等品A250、SS360という見積りでやっています。今、アンカーの90%が特殊工事という回答をもらったので、これをちょっとお聞きしたいんですけども、このアンカーというのは、普通のアンカーボルト、普通の法枠、面でアンカーを打つのをアンカー工事と言いますね。これは特殊フレーム。はっきり言うたら、国土防災技術のコンサル会社のタイアップした、技術協定したアンカーの種類なんです。このアンカーを使うのは同等品で一応書いていますよって、このアンカーを使うか使わないかは、もう業者次第なんですけども。ここの、このコンサルの仕組みから言うたら、もう既にアンカー工事で発注するという仕組みで絵が描かれてると。その点もご存じだと思いますけども。

ただ、清水に10社、特定の持っている業者ありますね。今現在、1社都合あって9社になってますけども。そしたら、これ90%アンカーやから、特定業者であったら、3,000万以上を下請けへ出す場合には、当然、権利が生まれてきますね。ここはわかってもらえると思いますけども。アンカー工事は特殊な工事やさけアンカーへ出さなあかんということないですね。清水のAランクの業者は、9社ともこの工事に指名入札する権利があると思うんですけども、この点をひとつ。

それと、今、アンカー工事が90%と言われましたけども、このアンカー材料、特定を持っていたら材料購入に3,900万ほど、それと受圧板、さっき言いました受圧板、これが4,700万、それと足の仮枠、これが1,200万ほど。ということは、この金額合わせても90%アンカー工事ではないということです。材料購入の費用でということですよ。材料購入の費用でしたら、当然、今現在清水にある9社が当然この指名へ、特定持っている以上は入って当然の工事なんです。それに、なおかつアンカー工事の6社で指名入札設定していますね。これでないとできない工事であれば、それはやむを得ません。でも、特定を持っていれば、これは材料購入費として落とせるんやから、当然、清水のAランクのほかの業者も当然入る権限があるということですね。なおかつ、この6社を見てもみますと、その指名入札に関して、一応失格した面もあると思いますけども。まあ、日さくなんかはそこそこ知られた業者なんですけども。これ、本来なら、日特、ライト工業。日特にしろ、ライト工業にしろ、今指名停止中ということで省いているのはわかりますけども。なぜ、6社に関してこだわって、アンカー工事として、特殊工事として、これを発注しなければならないのかということ、まずお聞かせ願えますか。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

お答えをいたします。

議員さんご指摘のとおり、そういう面もあろうかと思いますが、われわれ審査委員会では、まず県内の、まあ特殊工事と言いましても、今の工事の内容を見る中で、もちろん特殊工事と町内で削井業種の免許を持っておられる方、そして県内の業者ということで選定したんですが、県内の中で議員ご指摘のとおり3社ほど指名停止の業者がございました。それでは少なすぎるということで、1社だけ県外を入れたわけですが、それで6社でやったわけですが。

これは、町内の業者も検討というよりも、まず削井という免許を持っていないということが1点と、もちろん材料費まで検討はしませんでしたけども、特定は持っておられますが、まずほとんどがやはり下請けに出さないと工事ができないのではないかと判断をしたわけでございます。そういう中で、できる限り、我々としても町内の業者の方々にやっていただきたいというのは、議員のご指摘のとおりでございますが、そういう審査の中での議論もあった上で、この6社に決定したものでございます。確かに議員おっしゃるとおり、材料があるやないかと、材料費は今言われたような内容で、また、足場工とか言えばかなりの分野が、町内の業者ができるのではないかと、こういうこともあろうかと思えますけども、それを踏まえた上で、この6社に決定したわけでございます。だから、特定を持っているから入札の指名に入る権利があるということもありましたけども、その点については、少し考え方が違うかも知れませんが、我々としては、そういう観点から審査委員会にお願いをして、この6社に決めさせていただいたものでございます。

○議長（橋爪弘典）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

今までゼネコンで出していた工事でも、交流センターや金屋中学校のそういう工事に関してでも地元に分離発注してくれてるのに、この工事にこだわったらおかしいかもわからんけど、なんでこれを地元発注できなかったかと、率直な問いなんですわ。だから、そのときでも、ちょっと酢を1滴垂らしてもらって、これは地元業者へ出してやらなんだらいかんと、まして1億8,000万ほどの工事じゃないかと。清水の業者としたらね、ほんまの清水の池に初めて、その上へ雨雲が出て、1億8,000万の工事が出ると。多分、地元の業者は、当然、我が町の工事へ参入できるやろということで、まず当局の方へもアプローチをかけていたと。地元業者になんとかやらしてもらえんかということでアプローチをかけていたと思うんですけども。

要するに、例えば一番わかり易く言うたら、今、愛宕山やっていますね。ここへ来るときに愛宕山の工事やっていますね。あれは県発注なんですよ、ね。あれは杭工事です。アンカーA杭工事です。これとほぼかわりませんね。これは受圧板なんで。そ

れがアンカー工事なんで。あれは、どういう仕組みでやっているかと言うと、まず一般業者が落札していますね。わかりますね、あれ。その下にアンカー工事を下請けさせていますね。違いますか。まあ、あとでお答えしていただいたら結構なんですけども。県でもそういうふうなアドバイス、まず地元を優先的に落として、あとで杭工事の専門を下へ入れる。これは特定を持っていけば、どこの業者でもできるはずなんです。だから、県でも今、愛宕山に関しては電子入札みたいなシステム。まあ、うちも土木課もある程度かんで、そういうふうなことをお聞きして、多分立ち会いも行っていていると思うんですけど。なぜ、アンカー工事、これを清水の業者へ下ろしてあげないのかというと、これはもう具体的な話なんで、どうこう議会で言うことはない、また、午後からこの議題に対しても全協でやりますので、どうこうないんですけども。

今、町が、下水にしろ、交流センターにしろ、そういう配慮をなされて、入札価格をまず下げて、今あがっているこの追加議案の中に、最低ラインで皆入札してもらおうと。この工事に関して92%。ほかの工事に対しては、72、75で皆、最低ラインで競争してもらっていると。それなのに、この6社の入札価格は92%。これ、今、我が町は設計価格ありますね。そして、予定価格入れますね。予定価格というのは、設計価格より下の価格を出しているんです、あんまり上へいかんように。この最低価格が、この三瀬川に関しては、これは多少のずれがあるかわかりませんが、1億3,500万ぐらいの最低価格を出しているんです、町はね。今言うたように、下水とか交流センターの一部、空調関係、機械関係は落札価格の72%から74%。下水で74%あると。これは膨大な金額です。結局、設計価格から出したら、95~96の入札価格ですね。これはもう、見てもらったらすぐわかりますね。ここらを工事してるのに、これ、地元業者の場合と、ここらのこの業者の場合とまったく違うと思うんですわ。それに、なおかつこのアンカー工事をやらなあかんと。そのアンカー工事をやるのに、そら取った業者がどこを使うかわかりませんが。最初に質問しました190機のアンカー、受圧板、アンカーじゃなしに受圧板、特殊ですね。この受圧板は、今さっき言うたように、国土防災のコンサルが業務提携をして、やっている機種なんですわ。今、独占ということではいかんということで、同等品とは書かれていますけど、多分、こういうふうな設計で進めばここになると思いますけども。その受圧板に関してでも、年号から言うたら、もう一番古い方式なんですわ。この同じ方式でも受圧板の仕組みというのは、もう何回も新しいもの入ってますね。新しいもので安いものをやらずに、この今現在出しているこの受圧板のSCRフレームのA250、SS360を使うということ自体。これからでも、もう杭工事としての発注を見込んで、これへ入札をかけてるん違いますかなと思うんですけども。まあ、そのところは町へ文句を言うてるんじゃないんですけども。公共であまりにも大きな工事、割合にしたら、今まで下水とか交流センターの受注した業者は74とか最低線で並んでいるのに、これだけがなんで一番満杯な額を取れているのかという疑問をひとつ持っている

ので、こういう質問になったわけなんですけども。

まあ、一番肝心で、一番聞きたいことだけ答えてくれたらいいんですけども。これは、清水業者のAランクの業者に9社、もちろん、これ落札しました紀東工営も入っているの上ですよ。で、町としたら地元業者のAランクで特定の持っている業者、これに発注できるのが可能か不可能か、明確にこれだけ返答してください。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の入札は、わざと仕組んだとかそういうことは一切ございません。そのことはですね、資格審査会というのを立ち上げていまして、各課いろんな分野からこれを検討させてます。それで、やっぱり資格審査会の意見も尊重しなければならないし、できるのにわざとはずしてというような仕組みで、これは絶対やってないということだけは伝えておきたいと思います。

とにかく、資格審査というのは、その工事によって資格審査会というのを毎回毎回開いて、厳重にチェックをさせて、決めさせております。先ほど言うたように、できる工事はできるだけ地元でやれということで、下水道も当初、工事も始まったときは確か1割だったと思います、地元業者が。それは今もう、推進みたいな特殊な工事については若干大手も入りますけども、開削についてはもうすべて地元ということで今やらせていただいていますので、ここらへんもご理解をいただきたいなと思います。

（「ちょっと待ってください。一番肝心に大きな声で言うた、地元業者に発注を受ける権限が、この工事ではないのか、あるのか。これを先たしなめたはずなんですけども。たしなめしてませんか」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時44分

再開 10時58分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

殿井堯君の一般質問を続行いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の工事については、地元にも十分配慮しつつ、また、なおかつ特殊な工事と聞いていましたので、安全性にも十分配慮させていただいて、指名をさせていただきました。今後、議員さんの意見を尊重しながら、また、いかに地元の方々に入っていた

だけるか検討しながらやっていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第2から日程第7までの追加議案6件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2から日程第7までの追加議案6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、第2回有田川町定例会の追加議案の提案理由の説明をさせていただきたいと思えます。

議案第68号は、平成20年度集落林道三瀬川清水線第2工区開設工事の請負契約についてであります。

平成20年度集落林道三瀬川清水線第2工区開設工事（三瀬川地内）を施工するため、平成20年6月12日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町大蔵244番地、紀東工営株式会社、代表取締役裕良明氏が1億8,165万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第69号は、平成20年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター機械設備工事の請負契約についてであります。

平成20年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター機械設備工事（下津野地内）を施工するため、平成20年6月12日、10業者を指名し、競争入札に付したところ、和歌山市中之島1518番地、株式会社三晃空調和歌山営業所、所長松本久仁彦氏が1億1,600万4,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第70号は、平成20年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター電気設備工事の請負契約についてであります。

平成20年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター電気設備工事（下津野地内）を施工するため、平成20年6月12日、10業者を指名し、競争入札に付したとこ

ろ、有田郡有田川町水尻1127番地3、古川電設株式会社吉備営業所、所長嶋田貴夫氏が9千45万7,500円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第71号は、平成20年度公下第3号天満工区管渠布設工事第3工区の請負契約についてであります。

平成20年度公下第3号天満工区管渠布設工事第3工区（天満地内）を施工するため、平成20年6月12日、10業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町明王寺258番地1、三洋建設株式会社、代表取締役上野山泰生氏が8,326万5,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第72号は、平成20年度公下第8号吉備第4幹線管渠布設工事第2工区の請負契約についてであります。

平成20年度公下第8号吉備第4幹線管渠布設工事第2工区（小島・野田・天満地内）を施工するため、平成20年6月12日、11業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町明王寺258番地1、三洋建設株式会社、代表取締役上野山泰生氏が2億2千102万5,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第73号は、平成20年度公下第9号小島工区管渠布設工事第4工区の請負契約についてであります。

平成20年度公下第9号小島工区管渠布設工事第4工区（小島地内）を施工するため、平成20年6月12日、10業者を指名し、競争入札に付したところ、和歌山市北田辺丁5番地、第五工業株式会社、代表取締役山田敬三氏が9,156万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、ご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

——ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第68号から日程第7、議案第73号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会にします。

なお、次回の本会議は、6月24日、火曜日、午前9時30分から開議します。

なお、このあと3階中会議室におきまして全員協議会を開催いたします。

開催時刻は11時20分といたします。

~~~~~

延会 11時08分